

2024年7月24日

株主各位

大阪市北区天神橋2丁目北2番6号
東海リース株式会社
代表取締役社長 塚本 博亮

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2024年7月10日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- 処分する株式の種類
および数 普通株式4,130株
- 処分価額 1株につき金1,889円
※ 2024年7月9日の東京証券取引所スタンダード
市場における当社普通株式の終値
- 出資の目的とする財産
の内容および価額 2024年7月10日開催の当社の取締役会の決議に基づ
き、当社の取締役（監査等委員である取締役および
社外取締役を除く）7名に付与される、当社に対する
金銭報酬債権合計金7,801,570円（処分する株式1株
につき出資される金銭報酬債権の額は金1,889円）を
現物出資の目的とする。
- 処分期日 2024年8月8日

以上